

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県税条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第31号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正により、自動車取得税及び軽油引取税について目的税から普通税へ改めること並びに不動産取得税について税率の引下げ措置を3年間延長することに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成21年4月1日から施行することとした。